

所管部課	健幸いきいき部健康推進課	部長	川口 莊一		
件名	東大和市バースデーサポート事業実施要綱について				
	区分		1 審議事項	○	2 報告事項
関係事項	条例規則				
	部課機関				
<p>1 要旨</p> <p>東大和市バースデーサポート事業を実施するため、要綱を制定するものである。</p> <p>(1) 主な内容</p> <p>1歳を迎えた子どもを養育する世帯に対し、子育てに関するアンケートを行い、回答があった世帯に育児パッケージ（子育て応援ギフト）を配付する。</p> <p>(2) 実施する事業の内容</p> <p>ア 事業開始日 令和5年10月1日</p> <p>イ 育児パッケージの内容</p> <p>第1子 10,000円相当ギフト 第2子 20,000円相当ギフト 第3子以降 30,000円相当ギフト</p> <p>ウ 対象者 令和5年4月1日以降に1歳を迎えた子どもを養育する世帯</p> <p>(3) 施行日 令和5年10月1日</p> <p>(4) 影響及び効果 この要綱に基づく事業の実施により、出産・子育てに係る切れ目のない支援の充実が図られる。</p>					
<p>2. 経過（現時点に至るまでの経過）</p> <p>令和5年9月5日に可決された令和5年度東大和市一般会計補正予算第4号に計上</p>					
<p>3. 留意事項（問題点等）</p>					
<p>4. 主管部処理案（検討結果等）</p> <p>庁議終了後、速やかに要綱制定等の手続を進めたい。</p>					
<p>5. 審議結果</p>					

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。